資料２

中学校校舎共用部分（修正案）及び小学校校舎必要諸室（修正案）

１　前回資料と同じ

２　中学校との共用部分の基本方針（修正案）

共用可能な特別教室や各諸室については、共用を図り、運用上共用が難しい部屋及び児童の中学校校舎への移動に伴い安全の配慮が必要な部屋については、新校舎に建設します。

前提条件として、現在２階に位置している中学校３学年については３階教室を使用するなど今ある教室やスペースを有効活用しながら配置を検討します。

また、共用に伴い、中学校校舎の階段の高さは、小学校の規格と異なることから、児童が階段を利用する際の安全を考慮し対応することとします。

３　中学校各諸室の共用（修正案）

被服教室・調理室（中学校校舎３階）⇒　共用可　前回資料と同じ

小学校の家庭科の授業は５学年から。机・椅子の高さが課題となるが、高学年の使用なので、そのままの高さの机・椅子を使用。

技術室（中学校校舎１階）⇒　共用しない　前回資料と同じ

技術科の授業は中学１年生から。技術室には高度な工具や機器等もあることから、安全面を考慮して小学生は使用しない。

美術室（中学校校舎２階）⇒　共用可　前回資料と同じ

小学校の図工の授業（絵画・工作）は１学年から行われ、３学年から徐々に技術系（金槌や彫刻刀を使う）授業が始まるが、教室で行われていることが多い。

机・椅子の高さおよび製作途中の作品の収納スペースの課題があるが、机・椅子については高さ可変式の物を入れることで対応。

製作途中の作品の収納スペースについては、他の諸室を利用することで対応。

理科室・理科準備室（中学校校舎１階）⇒　共用しない　前回資料と同じ

小学校の理科の授業は、小学校３学年から。

理科の実験等の授業は、中学校においても頻度が高く、実験の準備・片付けの時間が必要になる。

小学校の理科室は、実験器具や流し台の高さなども異なるため、小学校の校舎内に設置することが必要。

図書室（中学校校舎３階）⇒　転用の後共用可　前回資料と同じ

現在の３階の図書室では、小学生用の図書を受け入れるスペースが足りないため、新しい校舎に図書室を設け、地域との交流も含めて、共用を図れないか検討する。

現在の３階の図書室のスペースは、外国語室など、他の用途として使用。

音楽室（中学校校舎２階）⇒　共用可　前回資料と同じ

小学校の音楽の授業は１学年から実施。

机・椅子の規格及び小学生の通常の楽器に加え、鼓笛隊パレード用の楽器の収納スペースの課題があるが、机・椅子の規格については、高さ可変式の物を揃えることで対応する。鼓笛用の楽器の収納スペースについては、他の諸室を利用することで対応する。

コンピューター室（中学校校舎３階）⇒　転用の後共用可

現在利用していない。床上に空間を作った上でカーペット敷になっている。

改修を行った上で、他の用途（交流スペース等）で活用。

多目的室（中学校校舎２階）⇒　共用可

音楽室や美術室の共用に伴い、それらの収納スペースを補う部屋として活用。

多目的室（現在の３年教室）（中学校校舎２階）⇒　転用の後共用可

中学校３学年教室は、校舎東端の３階に移動等も検討。

小会議等を行う多目的スペース等（交流スペース等）として共用。

既存の職員室及び校長室（中学校校舎１階）⇒　転用の後共用可

小中一貫校の特色を活かすため、小学校職員と中学校職員がスムーズに情報共有・連携できるよう、新しい校舎に一つの職員室と校長室を設置する。

校長は１人とし、小学校と中学校の校長を兼務する。

現在の職員室は、職員会議を行うための会議室、第２職員室、異学年交流スペースまたは中学校の特別支援学級の教室として、現在の校長室は、相談室等として活用する。

既存の保健室（中学校校舎１階）⇒　共用しない　前回資料と同じ

中学生用の保健室として使用。

小学生用の保健室は、小学校校舎の中に設置。トイレ・シャワーを付帯。

生徒会室（中学校校舎３階）⇒　共用可　前回資料と同じ

使用頻度は高くはない。

小学校の児童会室として共用。

プール　⇒　共用可　前回資料と同じ

プールの授業は、小学校は１学期に、中学校は２学期に実施。使用時期が重ならないことから共用可能。

小学校低学年の児童が安全に使用できるよう、アクアフロア（高さ調整台）で水深を調整する必要がある。

ただし、アクアフロアの購入や設置・撤去が必要となる。

体育館　⇒　共用可　前回資料と同じ

カリキュラム編成時に、授業時間が重ならないように配慮する。

バスケットゴール高さの違いや小学校の運動器具の収納スペースが課題。

バスケットゴールについては、体育館の北側・南側の壁面（ギャラリーの下）に、小学生用の高さの物を設置。

小学生用の跳び箱やマット、ボール等の収納については、既存のスペースの有効活用や新しく収納スペースを設置することも含めて検討。

校　庭　⇒　共用可　前回資料と同じ

体育館同様、カリキュラム編成の中で授業時間が重ならないよう工夫。

小学生用の鉄棒や遊具の設置場所などについては今後検討。

４　上記を想定した場合の小学校新校舎の必要諸室（修正案）

・普通教室　……普通教室（１～６学年各１クラス）、特別支援教室（知的・情緒）

・特別教室　……理科室及び理科準備室、小音楽室

・管理諸室等　……職員室（事務室を兼ねる）、職員用更衣室、校長室、小学校保健室（トイレ、シャワー付き）、放送室、教材室

・その他　……児童用更衣室、相談室、配膳室、交流スペース、図書室